

電波有効利用の促進に関する検討会(第13回会合)議事要旨

1 日時

平成24年11月12日(月) 14時00分-15時10分

2 場所

総務省 8階 第一特別会議室

3 出席者(敬称略)

(メンバー:50音順、敬称略)

岩瀬大輔、清原聖子、熊谷博、関口博正、丹康雄、土居範久(座長)、土井美和子、服部武(座長代理)、林秀弥、水越尚子、横澤誠、吉川尚宏

(総務省)

藤末副大臣、吉良総合通信基盤局長、武井電波部長、安藤総務課長、竹内電波政策課長、森基幹通信課長、田原移動通信課長、丹代電波環境課長、柳島監視管理室長、荻原電波利用料企画室長、内藤企画官、菅田企画官

(事務局)

電波政策課

4 配布資料

- 資料 13-1 電波有効利用の促進に関する検討会-報告書(案)-【事務局】
参考資料 13-1 電波有効利用の促進に関する検討会(第10回会合)議事要旨

5 議事概要

(1) 開会

(2) 議事

① 事務局からの説明

- ・ 資料13-1に基づき、事務局より説明が行われた。

② 意見交換

- ・ 報告書(案)について意見交換が行われた。主な発言は以下のとおり。

(ア) まえがきについて

(吉川構成員)

自動車等のグローバリゼーションが意味するのは、車載通信モジュールなどが搭載されて輸出入されるということであろうが、スマートフォンのグローバリゼーションは何を意味しているのか。

(事務局)

スマートフォンについては、端末が国際的に共通して流通しているといったことについてである。もう少し分かりやすくしたいと思う。

(イ) 第1章 電波利用環境に応じた柔軟な見直しについて

(座長代理)

4ページの異なる衛星系業務のシステム間の横断的な利用について、非常時に対応出来るように制度を見直すのか、あるいはより一般的に相互利用を含めたことを検討するのか。

(事務局)

ニーズについては、非常時を中心にとということであるが、平常時にもニーズはあると聞いているので、非常時に限らず、平常時についてもできるようにという趣旨である。

(座長代理)

分かりやすくなるような工夫した方がよい。

(横澤構成員)

12 ページについて、当該機器の市場調査という言葉は、通常の意味ではマーケットの規模などを推測する。市場調査というよりは、流通実態調査だと思う。

(ウ) 第2章 利用者視点に立った電波の有効利用促進について

(横澤構成員)

電気自動車のワイヤレス電力伝送技術のロードマップについて、本文中は 2015 年の実用化を目指すと書いてあるが、30 ページのロードマップだとどこにあたるか。30 ページでは 2015 年は導入フェーズという風に読める。

(事務局)

導入フェーズの下に商用化開始と書いており、産業界としては 2015 年の商用開始を目指しているということである。それを踏まえて、実用化を目指すとしている。

(林構成員)

15 ページの最後の段落の連邦通信委員会という日本語名称は、既に7ページの脚注5にも出てきているので、そちらに持っていった方がよい。

(座長)

7ページの脚注5にも日本語名称を入れること。

(水越構成員)

16 ページについて、公開するデータの範囲については特定の企業や個人の不利益にならないようとするが、どの部分に掛かるのか。

(事務局)

一般論として個人情報や機密情報の取扱いに留意する必要があるということである。

(水越構成員)

オープンガバメントの足枷にならない趣旨であればよい。

(土井構成員)

17 ページ(3)の1段落目について、主語が分かりにくい。国民全体「に」という主語では分かりにくいので、国民全体「が」、にする等の書き方を工夫した方がよい。

それから、周知・啓発が必要という話が出ているが、これがバラバラになると、国民にとっても広報する方にとっても、その仲介する団体にとっても負担になるので、効率的に広報すべきである。

(座長)

それはどこかに書き込むか。

(土井構成員)

今までリテラシーやってきたところが、セキュリティに関しても統一的に進めていただけるのであればそれでよい。

(座長)

追記する方向で考える。

(エ) 第3章 電波利用料の活用の在り方について

(吉川構成員)

22 ページについて、地方自治体で防災無線のデジタル無線化整備等が進んでない理由が本当に財政力だけなのか。地方自治体が免許に期限があることを知らなかったのではないか。電波リテラシーに関係するが、電波は有限であり、免許期間が一定期間であることをしっかり広報活動しないと、ずるずるといつてしまう。そういった指摘を、18 ページの電波リテラシーの中に入れてもいいのではないか。

それから、財政力に限定せず、何が根源的な問題か分からないので、地方自治体の財政力「等」と入れてはどうか。

(座長)

免許期限に関する広報活動については、18 ページに記述されている一般向けの電波リテラシーとは性格が異なるため、収まりが悪い。この 22 ページの下から2段落目に入れ込むというのはいかがか。

(吉川構成員)

それでよい。

(座長)

20 ページについて、中間とりまとめにおいて示された電波利用料の活用の3つの方向のうちとあるが、内容を具体的に書いて分かりやすくすべきである。

(事務局)

わかりやすくなるよう、書き方を工夫したい。

(吉川構成員)

25 ページについて、無線システムのグローバルな使用の進展を踏まえたという部分は、これだけ読むと何か分からないと思う。脚注でいいので、どういう状況を想定しているのか、どこが論点になるのかを書いていただきたい。いわゆる、常時ローミングの様な事態が今後起きて、電波利用料を払っていない海外の SIM が入ってくるかもしれない、あるいは日本で電波利用料を払っている SIM が海外にどんどん出ていくかもしれない、という問題なども書いていただきたい。

(事務局)

具体的な記述は検討させていただきたい。

(林構成員)

25 ページ①の公平性及び公正性について、両者の違いを教えていただきたい。

(事務局)

受益と負担のバランスが、他の免許人と比べて公平かどうかというのが公平性。免許人の中で、受益と負担のバランスが正しく取れているかということ公正性として表した。

(座長)

財源の使用が公正かというような意味だと分かるが、バランスが公正か。という日本語の言い回しで分かるか。

(事務局)

公正性については、電波利用料の用途は無線利用者全体の共益事務という性格を持っており、その共益事務としての性格に照らして公正かどうか。それが制度的におかしくないかということと、その受益と負担のバランスについて、公平性が保たれているかどうかということを使い分けている。

(林構成員)

ここだけ読むとバランスの記述が上に来ているので、公平性のところに引っ張られて読んでしまう。

(事務局)

書き方を工夫したい。

(岩瀬構成員)

第3章全体を読んだ読後感としては、必要性の記述と慎重に検討すべきとの記述のバランスが悪いように見える。

必要だからやろう、ちなみにバランスを取る。あるいは不断に検証するとか、納得感が得られるよう慎重に検討するというように、全体的に後付で差し込まれているような感覚がある。もう少し書きぶりにおいて総論レベルで必要性もあるが、そういう懸念もあるから慎重に判断するという書き方をされた方が、読んだ時に読後感が随分と違う。

(オ)全体を通じて

(横澤構成員)

この報告書の性格として、おおまかな方向性だけを出しておいて、アクションプランのようなものを作る作業は、またこの後に繋がるという理解でいいのか。

そういうことなら、必ずしも短期的な課題、中長期的な課題について明確になっていないという点も問題ないのだが。

(事務局)

電波利用全般にかかる、短期的な課題、中長期的な課題含めて本検討会でご議論をいただき、方向性を取りまとめていただければ、それを受けて、行政としてどう対応していくかは、それぞれご提案の内容について、どういうスケジュールで誰が主体となって、どういう形でやるかについて、それぞれ提案内容ごとにきちんと整理していきたい。

それから短期的な課題については、当面、具体的に見込まれるものについてはこうすべきだと、また、長期的に新しいものが出てきた場合には、こういうふうにすべきといった形で書き分けている。

(吉川構成員)

中間とりまとめではこういう議論したという表現がいくつかあるが、最終報告なので、そういう表現は無くして、こういう議論もあったというようにした方がよいのではないか。

(3) その他

- ・ 事務局より今後のスケジュールについて説明が行われた。

(4) 閉会

以上